

令和2年度 第11回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和3年2月26日（金）午後4時30分～午後5時23分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課課長補佐 城 野 成 子
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第23号 校長及び教頭の人事異動の内申について
- 日程6 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和2年度第11回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。第10回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があればお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、上村委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしと認めます。従って、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。1番は、私から報告します。

1番、相楽地方教育委員会連絡協議会教育長・教育長職務代理者合同会議についてです。これは、木津川市、精華町、それから連合の各教育長、教育長職務代理者6名が例年なら参加して会議をもっているのですが、今年は、コロナ禍の中で書面評決ということになりました。その結果が、資料1を見てください。これは令和3年1月29日現在です。この役員については、2年サイクルで回っていますので、令和3年度については、令和2年度を引き継いでいくことになっています。現在の教育長と教育長職務代理者の表となっています。二重丸が付いているのが、教育委員会連絡協議会の教育長代表で、川村精華町教育長が代表になっています。教育長職務代理者代表は、石橋委員になっています。資料2を見てください。これが先ほども言いましたように、2年度をそのまま3年度に引き継ぐということですから、担当は変わりません。教育長会の方は、会長と庶務が精華町、副会長と会計が木津川市、会計監査が相楽東部です。それから地教委連会長が相楽東部となっています。具体的には資料3を見てください。書面評決したものです。教育長部会は、会長・庶務が川村精華町教育長、副会長・会計が森永木津川市教育長、会計監査が相楽東部の私です。教育長職務代理者部会の代表が石橋委員です。相楽地方教育委員会連絡協議会は、教育長職務代理者が続けてやっていただいていますので、会長は去年に引き続いて石橋委員、副会長が川村教育長です。山城地方教育委員会連絡協議会は、これはそのまま上に上

がっていきますので、去年と同じです。資料4を見てください。令和3年度の事業計画ですが、令和2年度は、この2事業が中止になりました。来年度は是非開催できたらなと思います。事業計画としては、7月2日の金曜日、教育委員・教育長合同研修会及び懇話会となっています。それから翌年の2月3日の木曜日、教育長・教育長職務代理者の合同会議です。ここまでよろしいでしょうか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

次、2番から4番までは、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

2番、令和3年第1回相楽東部広域連合議会定例会についてです。本日、午前9時30分から笠置町議会議場で行われました。資料をご覧ください。一般質問を3枚添付しています。和東町の高山議員、南山城村の久保議員と笠置町の坂本議員です。教育委員会関係では、和東町の高山議員から、「GIGAスクールに係る家庭学習用モバイルルーターの貸し出しについて」質問がありました。学校教育課長から答弁しております。具体的な質問は、「GIGAスクールに係る家庭学習用モバイルルーターの貸し出し台数及びモバイルルーターサービスを受けるための事業者との契約者や、月々の経費は誰が負担するのか。」ということです。答弁は、「各家庭におけるインターネット接続環境の有無について、本年度当初に各校によりアンケートを実施しましたところ、未接続の家庭が27戸あることがわかりましたので、このたびの予算で購入したモバイルルーターを貸し出す予定をしております。学校別の貸出台数は、笠置小学校6台、和東小学校2台、南山城小学校12台、笠置中学校3台、和東中学校4台です。また、貸し出したモバイルルーターの使用に係る事業者との契約については、それぞれの家庭が行っていただくこととし、そのオンライン学習に係る通信費（経費）についても、それぞれの家庭において負担していただくことが適当であると考えております。なお、生活困窮者に対する学習支援につきましては、今般、就学援助制度の中で、新たにオンライン学習通信費を対象に加えましたので、その制度により対応できるものと考えております。」という概要です。次に、笠置町の坂本議員から「笠置小学校の運営について」と「GIGAスクールの今後について」、一般質問がありました。具体的には、「笠置小学校において単年度教育を実施するため、笠置町が来年度の予算を単費にて編成をされました。前回議会では、町当局と議論を進めていくと答弁されましたが、予算編成にあたり、前回議会から今回までどのようなスケジュールが流れたのか質問させていただきます。教育委員会として笠置町とどのように協議されたのか。また、山城教育局には教育委員会と笠置町同席のもと、協議及び要望に行かれたのか。」ということです。教育長の答弁は、「前回の12月議会にて、坂本議員から笠置小学校の複々式学級への対応についてご質問があり、その時点では、何とか現状維持で抑えたく、引き続き、府教委へ『もう1年の猶予』を強く要望していく旨、お答えいたしました。山城教育局には、笠置

町は1町1小学校であり、財政難の中でも単費で講師を入れるほどに子どもを大事にしていることなどを伝え、訪問の度に『もう1年の猶予』をお願いしてきたところです。なお、山城教育局への要望は、笠置町としても行っていただいておりますが、一緒に訪問したことはありません。結論として、『熱い思いは十分に理解できるが、学級編成基準に基づく対応でご理解願いたい。』との回答です。平成27年度と令和2年度は、回復の見込みがあったので特例が認められましたが、この度は、減少がさらに進み、見通しがもてないこと、また、府内で複式や複々式を実施している市町との整合性を保てないことなどがその理由で、連合教育委員会としましては、やむを得ないという判断です。そうになると、次の対応は、単費講師増による6学級編成の維持か、または実際に複式学級に入るかのどちらかです。連合教育委員会としましては、できることなら単学級で対応したく、早速、笠置町長と協議しました。取りあえず、次年度については、学習環境を変えることなくきめ細かな指導を継続したいこと、また、学校や子どもたち、保護者の思いに沿うべく単費講師をもう1名増やしてほしい旨お願いし、町長からゴーサインをいただいた次第です。厳しい財政状況を鑑みると、本当に心苦しいばかりで、ご理解いただいた笠置町当局と町議会の皆さんには感謝の気持ちでいっぱいです。笠置小学校では、落語、カヌー、和太鼓、そして、ふるさと学習など、日頃より魅力ある教育活動を展開しています。これらの取組を通した『人づくり』が、笠置の『まちづくり』につながることを願っています。」という概要です。2つ目の「GIGAスクールの今後について」の具体的な質問は、「タブレットが配布され、GIGAスクール構想がどのように進んでいくのか。また、保護者にはどのように周知・理解を深めていくこととしているのか。そして、GIGAスクール構想の中に、電子黒板の導入について検討されるのか。」ということです。教育長の答弁は、「先週、管内の小・中学校に児童生徒一人一人にタブレット端末の配備が完了しました。直ちに、教職員への説明会、研修会に入り、いよいよICT教育が本格的に始動します。折しも、国では中教審の答申がなされ、また、京都府では第2期教育振興プランが提示され、新たな教育がスタートします。連合教育委員会におきましても、令和3年度『学校教育の重点』にICT教育の一層の充実を掲げました。ICTを効果的・効率的に活用する学習活動を通した児童生徒の情報活用能力の育成、1人1台端末の活用やオンラインによる双方向型授業など多様な学習形態や学習機会の創出などです。具体的には、1人1台端末の環境のもとに、授業形態や学習方法が大きく変わります。例えば、一斉学習においては、教師は授業中でも児童生徒一人一人の反応を把握することができ、その反応を踏まえた双方向型の一斉授業が可能となります。個別学習におきましては、各人が同時に別々の内容を学習することができますから、一人一人が自らの教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習が容易になります。さらに今後一層注目される「協働的な学び」では、教室のみならず、他校との交流学习において子ども同士の意見交換、発表などお互いを高め合う学びも充実します。もちろん、これらが一気に進むとは思っていません。「日常的な活用」を積み重ねつつ、「効果的な活用」を目指します。ただ、ICTの活用だけで十分かと言えば、そうとも言い切れません。これまでの教師と児童生徒が向き合う対面指導とオンライン授業を適切に組み合わせたハイブリッド型の指導こそが大事であると考えております。また、ICT活用が

効果を発揮するのは通常の授業ばかりではありません。障害のある児童生徒のコミュニケーション能力の育成に、さらには不登校児童生徒への学びの保障にも欠かせない手法だと思っています。ICTの活用は、学習の目的ではなく手段です。よって、手段の変容は、保護者の皆さんにも理解してもらう必要があります。そのためにも、タブレット端末を活用した新しい学習方法を保護者が体験する機会を設定しなければなりません。連合教育委員会としましては、次回の校長会で、新年度になって、タブレット端末を用いた授業参観、PTA研修会等の実施を計画するよう指示する予定です。また、家庭や地域社会におけるICT活用の在り方等について、新しく立ち上げた学校運営協議会の議題に乗せることも有意義ではと考えております。なお、電子黒板についてですが、現在、新たな購入計画はありません。ただ、この度の端末整備では、大型掲示装置、いわゆる大型モニターを調達しています。教師用端末の画面をモニターに映し出したり、また、児童生徒のノートをモニターに取り入れたりして、学習効果が高められるようになっていきます。」という概要です。以上が定例議会の一般質問の報告です。

3番、令和2年度末京都府教職員人事異動事務日程（案）についてです。管理職、一般職それぞれ次の内容となります。管理職につきましては、2月25日に山城教育局から事前協議書を受け取りまして、本日、本教育委員会で異動内申の議案について承認をいただきます。その後、3月1日の月曜日に異動内申書を局へ提出する予定です。3月3日に京都府教育委員会において異動内申が審議される予定です。一般職については、3月11日に山城教育局から内示書を受領します。そして、17日に管理職と一般職の異動の内示を行います。また、当日、一般職の人事異動内申書を山城教育局へ提出する予定です。

4番、令和3年度京都府市町村教育委員会連合会の会議等開催一覧です。右が令和3年度の予定で、左は、令和2年度と平成31年度の開催内容です。定期総会は、5月28日の金曜日、研修会は近畿と府があります。近畿が11月1日の月曜日、京都府が11月12日の金曜日です。○印、例年、懇親会が開催されています。以上です。

西本教育長

2番から4番まで、ご質問等ありませんか。よろしいですか。4番の定期総会、5月28日を予定に入れておいていただけますか。教育委員さん全員出席となります。秋の研修会ですが、令和2年度は、近畿、京都府、両方ともコロナの関係で中止になっております。今年はどうでしょうか。取りあえず日程に入れておいてください。

次、5番と6番は、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

5番、管内小中学校卒業式の出席の割振りについてです。今年度の卒業式の日程ですが、中学校は3月12日の金曜日に、小学校は同月19日の金曜日に執り行われます。教育委員の皆さんにもご出席いただきたいと思いますので、このあと割振りの協議をお願いいたします。なお、式は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、時間を短縮し、出席者の皆さんにもアルコール消毒等の協力を求めた中で実施する予定をしております。

6番、管内小中学校入学式の日程（案）についてです。令和3年度の入学式の日程ですが、小学校が4月7日の水曜日に、中学校が同月8日の木曜日に予定されており、教育委員の皆さんにも出席いただきたいと思います。出席の割振りは、次回の定例教育委員会で協議いただきますので、ご都合を確認いただきますようお願いいたします。以上です。

西本教育長

それでは、卒業式の出席の割振りを協議します。

（教育長、委員により「小学校、中学校卒業式の出席の割振り」を協議する。）

西本教育長

確認します。和東中学校の告辞は西本、出席者は村田委員です。笠置中学校の告辞は石橋職務代理者、出席者は上村委員、植田委員です。笠置小学校の告辞は西本、出席者は上村委員です。和東小学校の告辞は石橋職務代理者、出席者はなしです。南山城小学校の告辞は村田委員、出席者は植田委員です。

続いて、7番から9番までは、生涯学習課長から報告してください。

南生涯学習課長

7番、第28回相楽「少年の主張」大会の中止についてです。令和3年2月21日の日曜日、午後1時30分から南山城村文化会館（やまなみホール）で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止、それから京都府の緊急事態措置の延長によりまして、2月9日に木津川市、精華町及び相楽東部3町村の青少年育成協議会会長、それから事務局の山城南保健所職員が集まり協議をいたしました。緊急事態宣言が延長されまして、再度、不要不急の外出の自粛が要請される中、発表会の開催について検討した結果、地域の感染拡大防止の観点から中止するということが決定されました。児童生徒には、これまでの努力に対しまして、全員に、小中学校合計14名ですが、奨励賞として賞状及びトロフィーを授与することとなりました。

8番、ふるさと歴史講座の実施についてです。日時は、令和3年3月3日の水曜日、午後2時から南山城村文化会館（やまなみホール）研修室で開催されます。講師は、和東町史編さん室の田中専門員で、講座のテーマは、「江戸時代前期の相楽東部地域」です。この講座は、令和元年度の年度末に実施予定でしたが、新型コロナの関係で開催できなかったものを今回、改めて計画させていただきました。参加費は無料です。

9番、大人もWakework体験事業「石のはんこ塾」の実施についてです。日時は、令和3年3月27日の土曜日、1回目が午後1時から、2回目は午後3時からと2部制を予定しております。場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）研修室です。前回は石のはんこ塾では、このチラシにカエルの絵のようなはんこが押してあるのですが、このような絵を彫った参加者もいて、皆で楽しく自分だけのオリジナルなはんこを作りました。以上です。

西本教育長

少年の主張大会は、中止するのが少し遅いと思いました。子どもは年末から練習しています。それを2月9日になって中止しますでは、2月9日に緊急事態宣言が出ていたら別ですが、緊急事態宣言はもっと前に出ていたわけです。子どもの気持ちをもっと考えないと、「中止します」は間違っているとは言わないですが、もっと早く決めてあげないと、本当に思います。他どうですか。よろしいですか。諸般の報告は、以上です。

日程第5、「議案第23号 校長及び教頭の人事異動の内申について」を議題とし、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「賞罰・人事に関する事」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。本件は、人事に関する事ですので、会議を非公開にしたいと思います。これに異議ございませんか。

(全員、異議なしの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、「議案第23号 校長及び教頭の人事異動の内申について」は、ただ今から非公開とします。

議案第23号 校長及び教頭の人事異動の内申について（非公開）

日程第6、その他です。1の諸報告の①から⑥までは、事前に配布しています。③の第7回南山城村高山ダム駅伝ですが、今年は、教育委員会は出られませんでした。残念でした。それなりに盛り上がっていたそうです。結構出ていたみたいです。次、2の次期定例教育委員会の開催日程（案）についてです。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

3月の開催日程（案）です。中学校卒業式の3月12日の午後1時半から、会場はこの会議室です。議案は、令和3年度「連合の教育」の重点についてです。これでいかがでしょうか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

連合の重点は、今年、京都府の教育振興プラン、第2期で大幅改訂しました。10年に1度変えます。そこへ中教審の答申が出てきました。ということで、柱立てなどがかなり変わっております。今、連合も整理をしておるところです。例えば、重点が10から6つに整理します。学力と豊かな人間性、身体、あと環境とか地域力・家庭の力、文化の6つ

というようなところで連合も整理をしているところです。例年でしたら文言整理ですが、今年は大幅に変わっていますので、当日、よろしくお願いいたします。次に、3のその他です。

竹谷教育次長

その他です。会議の日程になります。1つ目が総合教育会議の日程です。小学校卒業式の午後1時半から会場はこちらになります。出席者はご覧のとおりです。2つ目が新年度4月の教育委員会の日程です。例年4月1日です。この日は、職員の辞令交付式、教職員の離・着任式があります。日程等確定後、別途、連絡させていただきます。予定では9時30分までに参集ということで、よろしくお願いいたします。

西本教育長

以上で、令和2年度第11回定例教育委員会を終了させていただきます。
本日は、ご苦労さまでした。

〈午後5時23分閉会〉

— 了 —